

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会第8回定例委員会
日時	平成18年6月16日 自 14時57分 至 15時41分
場所	苫小牧市役所庁舎9階第2委員会室
出席委員	委員長 吉本俊憲 委員 鈴木正樹 委員 佐藤郁子 委員 佐藤守 委員 山田眞久
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤(郁)委員
会議録作成職員	総務課総務係主事 上川裕樹
事務局職員	学校教育部長 小玉孝幸 スポーツ生涯学習部長 今田和史 総務課長 照井進 総務課副主幹 池淵雅宏 総務課総務係主事 上川裕樹
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（吉本委員長） ……14時57分
2	会議録署名委員の指名（佐藤郁委員）
3	報告（山田教育長）
	<p>・ 6月に入り学校関係は、体育祭・運動会の真最中で、3日は山なみ分校を除いたすべての中学校と植苗小が晴天に恵まれ無事終了したが、11日の錦岡・北光・豊川小では生憎の霧雨の中開催された。今週17・18日がピークとなり、天気予報では17日が危ないものの、18日は何とか回復しそうで実施できるのではないかと期待している。今年は天候不順で涼しい日が多く、風邪の心配もされているが、大きな事故がなく、楽しく盛会裏に終わるよう願っている。</p>
	<p>・ 7月には、宿泊学習・キャンプと続くが、学校外の教育活動では、子供の健康状態の把握や事故に注意するよう、事前に現場を確認し、保護者と連絡を密にするように指導している。併せて、教師の飲酒・体罰、ワイセツ行為など誤解を招くことがないよう校長会議で話したところである。</p>
	<p>(1) 6月5日開催の管内教育長会議について</p>
	<p>町村合併により新たな教育長が出揃ったことから、早速室蘭で開かれたものである。</p>
	<p>以前にもお話ししてご承知のとおり、あらためて退任された方は洞爺村の桑原氏、大滝村の萱場氏、早来町の鈴木氏、鶴川町の菅原氏、穂別町の白山氏である。また、新たに就任された方は、安平町の豊島氏、新むかわ町の木澤氏、洞爺湖町の木村氏である。</p>
	<p>胆振管内は、村がなくなり11市町となった。</p>
	<p>会議の席上、胆振教育局の所管課長から何点か説明があり、校長会議で伝えたものをここで教育委員さんにも報告したい。</p>

① 国旗国歌について、全道での実施率はいずれも100%であるが、教職員については全員が起立している学校は80%であるとの説明があった。本市では卒業式の時点では86%だったが、入学式では96%とかなり向上しており、今後も正常化に努めたいと考えている。
② 教育課程の管理に関わり、平成19年4月24日に全国一斉学力調査が決定していて、各学校はこの日に学校行事を組まないということで連絡がきている。対象者はすべての小学6年生と中学3年生ということで、現在の小学5年生と中学2年生になるため、担任の先生には今から緊張感を持って普段から指導にあたるようお願いした。実施後、道や市教委・学校はどのような形で公表するかの判断が必要となってくる。私見であるが、個別指導に生かし、校内研修の資料として活用するのは当然だと思うが、一方で学校同士の成績比較にならないよう慎重に扱うことを文部科学省も示している。
③ 道教委の研修事業で通学路等パトロールボランティア養成講習にかかわる事前説明会が6月22日に予定されている。町内会などで立ち上げている安全委員会などのボランティア組織に対して、不審者発見の着眼点や対応技術を身につける講習会を開催することを目的にした前段の講師養成のための研修である。ただ、素人の学校が推進役になるのは心持たない部分があるので、先般苫小牧警察署管内の防犯協会総会があったことから、警察や防犯協会に協力や応援を要望したところである。
④ 高校適正配置計画であるが、先般4月17日に平成19年度間口に関わる1回目の道教委説明会が本市で開かれた。その中で胆振東学区は一間口減が予想されることが明らかになったため、5月31日に本市の検討会議を開き、全会一致で道教委に対し機械的に苫小牧市内の高校だけを削減することのないよう要望書を提出することになった。その後、教育委員会委員長のご同意を得て、6月7日、苫小牧市・苫小牧市議

<p>会・教育委員会・適正配置検討委員会の連名で道教委に申し入れてきたところである。</p>
<p>局からは引き続き2回目の地区検討委員会を7月12日に実施するとの連絡があった。</p>
<p>道教委は、19年度までは今までの計画通りに一定の方向が決まっているということで、非常に厳しい状況になっている。また20年度以降に、新たな高校作りの指針検討ということで、今後の対策を考えているようである。</p>
<p>⑤ 教職員の評価について、道教委は今年度モデル校で実施し、平成19年度から道立学校で一斉に開始され、市町村立の小中学校では、今年度中に教育委員会の意見を集約し、年度内に実施要領を作成する。その後平成19年度に評価担当者（校長・教頭）の研修会を行い、平成20年度からの実施との説明であった。また、学校評価ガイドラインが公表されているが、当初は各学校の努力目標であった外部検討委員会の設置について、今年度に全国の指定校で試行し、平成19年度は法改正のもと必ず置くことになりそうな見通しがあるとの説明だった。</p>
<p>⑥ 1日に札幌で「教育の日制定推進協議会の総会」が開かれ、後援団体である都市教育委員会連絡協議会を代表して参加してきたが、教育の日は11月1日に正式決定された。総会ではゴールではなく出発点であること、道民がそろって教育を考える永続的な取り組みにすることが大切だと確認し合い、後日、校長会議において学校だけでなく、PTAあるいは町内会と連携した何らかの取り組みを具体化するようお願いした。例えば「ふれあいコンサート」・「スポーツ大会」・「お年寄りとの交流」・「〇〇学校祭り」・「一斉参観日」などが考えられるが、市教委も社会教育担当と合同で企画しなければと思っている。</p>
<p>(2) 「子どもを守り心を育てる強調月間」について</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成元年、シンナー事故で中学生が一度に3人も亡くなったことから、毎年7月を「子どもを守り心を育てる強調月間」として推進している。今日、シンナーだけでな

<p>指導要領などの部分を整理していく、そして、真ん中の部分の実践では各学校に思い切ってやっていただく、教育委員会もそこでがんばっていただく、こうして最後、縮めの部分はきちんと国が責任を持ってそれを評価すると、それが子どもに対しては「学力調査」であり、教員については「教員評価」となり、学校の評価は「学校評価」ということで、今後、国が責任を持ってやっていきたいという教育改革の流れの中の一環でございますので、日付等も出ておりますけれども、間違いなくこれは実施されていくのだらうと思っています。</p>
<p>(吉本委員長) 先に口火を切りましたけれども、他に何かご質問等ありましたらお受けしたいと思います。鈴木委員さん何かありますか。</p>
<p>(鈴木委員) はい。ございません。</p>
<p>(吉本委員長) 佐藤郁子委員さんはどうですか。</p>
<p>(佐藤郁委員) 私も学力テストのことでしたので、よろしいです。</p>
<p>(吉本委員長) 佐藤守委員さんはどうですか。</p>
<p>(佐藤守委員) はい、通学路のボランティア組織の講習なのですけれども、今、町内会にある所とない所とあると思うのですが、ない所はそういう組織がなければ参加しづらい面があるので、ない所に作りなさいという前段の部分というのはまだ考えられていないのでしょうか。</p>
<p>(教 育 長) 基本的に今の流れは、教育行政で作っていただくという呼びかけではなくて、自発的に町内会さんをお願いしているというのがございますけれども、こういう地域のボランティアを活用して、安全パトロールとか安全委員会というのは、今大きな課題となっていて、国も警察もみんな力を入れてやっていこうという動きがあります。</p>
<p>ですから、作ってもどうしていいかわからないということのために、すでにできている団体さんはすぐに役に立つような講習だと思いますが、作って次に何をしたいのかという見えない部分につきましても、こういう機</p>

<p>会にノウハウを伝えたいということです。</p>
<p>本市では中学校区単位の14で行うことになると思います。身近で言いますと東中学校区内では、若草小と東小、それに関わる町内会をすべて対象として、講習会を行うことになっていますので、あるなしに関わらず、是非町内会の方々に来ていただきたい、ない所は立ち上げていくというきっかけになっていただければありがたいと思っております。</p>
<p>4 議 案 審 議</p>
<p>議案第1号 教職員の処分内申について</p>
<p>(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)</p>
<p>議案第2号 苫小牧市体育館条例、苫小牧市屋内ゲートボール場条例及び</p>
<p>苫小牧市緑ヶ丘公園庭球場条例の一部改正について</p>
<p>(今田 スポーツ生涯学習部長 提案説明)</p>
<p>・ 苫小牧市体育館条例</p>
<p>(1) 改正箇所: 総合体育館、日吉体育館及び川沿公園体育館の個人の使用について、回数使用料の新設</p>
<p>(2) 改正理由: 今年4月から使用料を徴収しているが、回数券を発行してほしいとの要望に応えるため</p>
<p>(3) 改正内容: 11回の使用について以下のとおり回数使用料を設定する</p>
<p>(1) 大学生・一般 1,000円</p>
<p>(2) 高校生・高等専門学校学生 500円</p>
<p>(4) 平成18年8月1日から適用</p>

・ 苫小牧市屋内ゲートボール場条例及び苫小牧市緑ヶ丘公園庭球場条例

(1) 改正箇所：専用使用以外の使用について、本市に住所を有する中学生以下の者及び70歳以上の者の使用料を無料とする

(2) 改正理由：実施することにより、他施設との均衡を図るため

(3) 平成18年8月1日から適用

(吉本委員長) 最初に、苫小牧市体育館条例の一部改正についてですが、通常1回大学生・一般は100円、高校生・高等専門学校生は50円という料金の改定ではなく、回数券を発行して、11枚で大学生・大人1,000円、高校生・高等専門学校生500円として導入したいということですが、これは利用者側の希望が入っているということですか。

(今田部長) はい。当初は回数券という話がなかったのですが、実際に利用回数の多い方のお声を聞きしましたら、他市町でも行っているので本市においても回数券の利用をさせていただけないだろうかというのが、予想以上に原課の方にまわりまして、内部検討や理事者との協議の結果、市民のため早期に実現させていただきたいということになりました。

そこで当初からなぜしなかったのかというご議論がありますが、他市の状況など判断できる材料がございませんでしたので、当初は通常の料金のみでの設定となりました。

他市の状況といたしまして、北見・江別・函館では11枚つづりで、札幌・帯広はおそらく料金が高いためと思われませんが6枚つづりになっています。ですから、12枚で2枚割引になるということです。あと釧路・室蘭・小樽・千歳では今のところ回数券の考えはないということです。

回数券につきましては4、5月と行ってから、非常に要望も多くて、是非今回委員の皆さんの協力を得まして、実現したいと考えております。

(吉本委員長) 関連してご質問ありませんか。

(佐藤守委員) これは自動販売機の使用はしていないのですか。
(今田部長) ございます。100円入れますと券が出てくるものがあります。その券に 検印をして中に入れていただく、その他に回数券を発売して、それに検印 をして入っていただくことになります。
まだプリペイドカード式にはなっていないのですが、回数券を印刷いたし まして発行していくという考え方でございます。
(鈴木委員) 回数券に判を押してもらおうということですか。
(今田部長) 券を切り離して、判を押して中へお入りくださいということになります。
(佐藤守委員) これは11枚買った方、誰が使っているということですか。
(今田部長) はい。持参人式ということでございます。もちろん、大人が子どもの券で 入るといふことにはなりません。
(吉本委員長) それでは、体育館条例の一部改正につきましては、回数券を発行するとい うことでよろしいでしょうか。
— 一同「はい」の声、原案通り可決 —
(吉本委員長) 続きまして、屋内ゲートボール場条例及び緑ヶ丘公園庭球場条例の一部改 正につきまして、何かございますか。
(佐藤守委員) ゲートボール場と庭球場なのですけれども、使用目的外という頻度は多い のでしょうか。
(今田部長) 例えば、ゲートボール場ですと、バドミントンとテニスでしょうか。
70歳以上と中学生以下の全体に占める割合は非常に少なく、年間で8 万円ぐらいの影響という原課の試算ですので、例えば、おじいさんと一緒 にゲートボールをやりに来た子どもですとか、通常子ども同士でゲートボ ールをやるということはほとんどなくて、もちろん70歳以上の方はいら っしゃいますが、個人での使用ということ、いわゆる団体の使用で面を貸 しきるとは違う要素ではありますけれども、個人利用ということで他の施

設との均衡をとることで、改正をさせていただきたいと思います。

(佐藤守委員) 頻度としては、ゲートボールよりもその目的以外で使われていることの方が現状では多いのでしょうか。

(今田部長) そうです。テニスです。

(佐藤守委員) ゲートボール場をのぞいて見たら、ずっとネットを張っているような状態でしたので。

(教 育 長) どうしても、ゲートボールはチームプレイが多いですから、個人一人一人というのはあまりないので、大会などがなければテニスで使われることが多いと思います。

— 原案通り可決 —

議案第3号 指定管理者の指定について

(今田 スポーツ生涯学習部長 提案説明)

- ・ 平成18年9月から、ときわスケートセンターに係る指定管理者の指定について再度募集を行い、応募のあった4団体の中から選定委員による選定の結果、5月末に選定されたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、委員会での承認をお願いしたい
- ・ 指定期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までの2年7ヶ月
- ・ 指定管理者の候補者は、北海道ビル総合管理株式会社で、現在、ときわスケートセンターの委託を受けている業者である
- ・ 5月12日に内部検討委員会、5月31日選定委員により候補者が選定された
- ・ 今回の委員会で承認後、議会に上程し、議決を経て9月1日から指定管理者として指定するという流れになる

(吉本委員長) 今、ご説明がありました、この件につきましてご質問等あればお受けし
たいと思いますが。
(佐藤守委員) これは前に1回否決されたもので、その時の業者さんもここでしたよね。
中身が変わったとか、否決内容が解消されたということでしょうか。
(今田部長) 解消されたのかとのことなのですが、実際は経費の面が色んな議論になり
ました。今回、再募集にあたり、総務の方で上限の指定管理経費というも
のを定めて、その範囲内で応募を受付けるという方式をご提案申し上げま
して、すべての業者がその範囲内に納まっていますが、候補となった業者
は経費的には2番目でした。
何が、選定委員会の議論になったかと申しますと、人件費の差でございま
して、人件費が一番安い業者については、すべて時給700円のパートで
現場の管理をさせようというものの差です。今回、候補となった業者を含
む他の業者は給料制の現場責任者を置き、他の従業員についてはパート制
を持ちながら、現場への管理責任をきちんと明確化しているということが、
今回人件費の差以上に全体的な管理の評価ということに、選定委員が注目
して決めたように聞いております。
(吉本委員長) この指定管理者制度の中身のことは色々と市民レベルでもお話が出ていた
ようですが、この度、また新たな立場の人たちが絡まって、外部の方と言
っているのでしょうか、トヨタ自動車北海道の副社長さんとか、信金の方
だとかという形で、ただ、一番金額が安ければ良いという世界ではないと
いう部分もある程度承知していますけれども、そういう中の委員会で、こ
のように指定管理者を定めたということですから、大いに尊重していくべ
きだろうと思います。この件につきましてよろしいでしょうか。
(佐藤守委員) わかりました。
— 原案通り可決 —

5 委員会閉会の宣言（吉本委員長） …15時41分

以上のとおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。